

5月は軽自動車税の納期です

納期限は、**5月31日(金)**です

軽自動車税は軽自動車等をお持ちの人にかかる町の税金です。車種や年式によって額が変わります。詳細は下記表をご覧ください。

車種区分		年税額		
		平成31年度		
原付	50cc以下	2,000円		
	50cc超90cc以下	2,000円		
	90cc超125cc以下	2,400円		
軽自動車	軽二輪 (125cc超250cc以下)			
	旧税率	平成27年3月31日以前に新規登録した車両	3,600円	
	新税率	平成27年4月1日以降に新規登録した車両	3,100円	
	重課税率	平成31年4月で車検証の初度検査年月から13年を経過した車両	4,600円	
	グリーン化特例 (軽課税率)	平成30年度 (平成30年4月1日から平成31年3月31日) までに新車新規登録をした一定の性能を有する車両 (※)	1,000円	
		平成30年度 (平成30年4月1日から平成31年3月31日) までに新車新規登録をした一定の性能を有する車両 (※)	2,000円	
		平成30年度 (平成30年4月1日から平成31年3月31日) までに新車新規登録をした一定の性能を有する車両 (※)	3,000円	
	四輪	旧税率	平成27年3月31日以前に新規登録した車両	乗用 (自家用) 7,200円
				貨物 (自家用) 4,000円
		新税率	平成27年4月1日以後に新規登録した車両	乗用 (営業用) 5,500円
貨物 (営業用) 3,000円				
重課税率		平成31年4月で車検証の初度検査年月から13年を経過した車両	乗用 (自家用) 10,800円	
			貨物 (自家用) 5,000円	
			乗用 (営業用) 6,900円	
グリーン化特例 (軽課税率)		平成30年度 (平成30年4月1日から平成31年3月31日) までに新規登録をした一定の機能を有する車両 (※)	乗用 (自家用) 12,900円	
			貨物 (自家用) 6,000円	
			乗用 (営業用) 8,200円	
		平成30年度 (平成30年4月1日から平成31年3月31日) までに新規登録をした一定の機能を有する車両 (※)	貨物 (営業用) 4,500円	
			乗用 (自家用) 2,700円	
	貨物 (自家用) 1,300円			
	平成30年度 (平成30年4月1日から平成31年3月31日) までに新規登録をした一定の機能を有する車両 (※)	乗用 (営業用) 1,800円		
		貨物 (営業用) 1,000円		
		乗用 (自家用) 5,400円		
平成30年度 (平成30年4月1日から平成31年3月31日) までに新規登録をした一定の機能を有する車両 (※)	貨物 (自家用) 2,500円			
	乗用 (営業用) 3,500円			
	貨物 (営業用) 1,900円			
平成30年度 (平成30年4月1日から平成31年3月31日) までに新規登録をした一定の機能を有する車両 (※)	乗用 (自家用) 8,100円			
	貨物 (自家用) 3,800円			
	乗用 (営業用) 5,200円			
ボート・トレーラー		2,900円		
二輪の小型自動車 (250cc超)		3,600円		
小型特殊	農 耕 用	6,000円		
	そ の 他	2,400円		
ミニカー		5,900円		
		3,700円		

※グリーン化特例の達成状況により軽課税率が異なります。詳細は、お問い合わせください。なお、グリーン化特例 (軽課税率) は平成31年度までです。

●廃車をしたら手続きを

原動機付自転車や軽自動車等に対する軽自動車税は、毎年4月1日現在で所有 (登録) している場合に、年税額が課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても、月割り課税の制度はなく、その年度分の税金を納めていただくことになります。

～ご注意とお願い～

- ・現物を廃棄処分されただけでは登録が残ることになります。すみやかに廃車手続きを行ってください。
- ・知人等に譲渡した場合も名義変更が必要です。(手続きもれの場合は、前所有者に納税通知書が送られます)
- ・盗難に遭われた場合でも、警察への盗難届出に加えて、廃車手続きが必要です。
- ・車両別の申告手続きについては、右の通りになります。

問合せ 税務課 ☎62-2153

車 種	申 告 場 所
原動機付自転車 小型特殊自動車	嵐山町役場 税務課 ☎0493-62-2153
二輪の小型自動車 軽自動車 (二輪)	〒360-0844 熊谷市御成ヶ原701-4 熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027
軽自動車 (三輪・四輪)	〒360-0841 熊谷市新堀北原960-2 軽自動車検査協会 ☎050-3816-3112

賢い子供を育てる2つの提案

その1 朝の運動で心も体もすっきりと

運動すると・・・「気分がよくなる」「体調がよくなる」「つながる言葉はいくつかあります。実は、この三つは、どれも正しいと言われています。海外を含め、さまざまな研究の中で「気分がよくなる」とはストレスを解消し、不安感を取り除く効果が認められています。「体調がよくなる」については、適度な運動によって筋肉の緊張をほぐし、心拍数を減少させ、血圧値を下げる効果があると言われています。

では、「頭がよくなる」は、いかがでしょうか。アメリカのある州で生活習慣の改善のために行った授業前の「ゼロ時限体育」の実践で、平均的な生徒たちが始業前に運動するだけで、国際的な学力調査で理科が1位 (日本は4位)、数学が6位 (日本は5位) という結果が出たのです。

簡単に言うと、運動することによって脳の学習効果を高めることができるといわれています。

では、具体的にどんな運動をすればより効果があるのでしょうか。あるクラスで、低体温の改善のために朝に「20メートルダッシュ」「200メートルトラック2周」「運動をしない」という3つの集団の得点を比較しました。それによると、どの集団も運動したときと運動しなかったときでは平均で3点以上運動したときのほうが優れていました。ただ、「20メートルダッシュ」でも、「200メートルトラック2周」でも効果は一緒という結果が出ています。加えて10時以降では体温が上昇していることが多いため、どの集団も変わらないという結果でした。つまり、運動の質としては激しい運動をする必要はなくジョギング程度で十分。行う時間は「朝」が最高。まさに早起きをして運動に親しむことは「三文の得」ということになるのです。さわやかな季節。家族で早起きして朝の散歩はいかがでしょう。会話が弾み、きっと家族の大切な触れ合いの時間となるでしょう。

その2 お手伝いで伸ばす「工夫する力」

小さい子供たちはお手伝いが大好き。でも、「危ないから、大変だから、忙しいから・・・」という理由で、みなさんは子供たちからお手伝いの機会を奪ってしまっているかもしれません。実は、お手伝いほど子供たちの成長に役立つものはないのです。それは、なぜか。まず、お手伝いを頼む時に、家族みんなの役に立つことを任せるようにしてください。仕事を任せられた子供は「役に立っている」と感じることで自信や自己有能感を伸ばしていきます。

それから、お手伝いは継続して繰り返して行うことで、「もつと早く終わらせるには」「もつときれいにするには」などと「もつと」を考えるきっかけになるので、「工夫する力」を鍛えるチャンスにもなります。難しく考える必要はありません。初めは単純なことからはじめればよいのです。家事のコツにはすべて根拠があり、合理性が求められます。お手伝いで身につけた工夫する姿勢や、考えて物事をこなす姿勢は、学習だけでなく、将来にも大いに生きてくるでしょう。小学生であれば洗濯物干し、洗濯物たたみ、食器洗いや、お風呂掃除などが適当でしょう。学年が上がると料理もできるようなになります。料理には、高い段取り能力が必要とされます。計画が大切になり、つまり「見通す力」がしっかりとつきます。もちろん最初から上手にはできません。まずは、「一緒にやろう」と始めましょう。少しずつ習慣化し、生活のリズムができてくれば自分から動き出すようになります。習慣化するまでは半年から1年はかかりますが、気長に取り組んでください。

風薫る5月。皆さんの暮らす嵐山町には、自然がいっぱい。休日には、早起きして、野山を子供たちと一緒に歩きましょう。その後は、子供たちと一緒に洗濯物を干しましょう。将来子供たちの役に立つように、仕事をたくさん教えてあげてください。「ありがとう」と感謝の言葉を添えて。引用 ベネッセ 『子どもの「土台」がぎゅつとカタまる本』

問合せ 教育委員会事務局
☎62-0823

教育相談室